

## 令和5年度畜産ティーン育成プロジェクト

## 参加者募集

## 参加者募集期間

令和5年4月28日～5月23日 午後4時まで

参加申込は担任の先生に相談してください。

募集人数  
**生徒 20人**  
引率教員 2人

※引率教員は全学校の生徒のケアを  
していただきます

# オーストラリアの 畜産業から学ぶ 私たちのこれからの畜産業

畜産ティーン育成プロジェクトは、未来の畜産業を作っていく高校生たちに外国の畜産を学んでもらい、そこでわかったこと、感じたことを日本国内で発信していくプロジェクトです。



## プロジェクトは3つのフェーズで構成されます

## 1 事前研修

## 日本の畜産を学ぶ

オンライン(Zoom)で日本の畜産について学びます。また、全国から集まった参加者とのオンライン交流も企画されます。渡航10日前を目途に、オーストラリア渡航に向けたオリエンテーションも行います。

## 2 現地研修

## オーストラリアの畜産を学ぶ

オーストラリア(クイーンズランド州アサートンを予定)での10日間の海外研修です。実際の畜産現場を見たり、農家のみなさんから話を聞いたりします。ファームステイ、将来畜産を目指す高校生たちとの交流も企画されます。

## 3 畜産アンバサダー活動

畜産の魅力を自分の言葉にし  
発表していく

学んだことや畜産にたいする思いを学校の中や外で発表してもらう活動を計画していただきます。生徒の自主的な活動的一面もあり、個性と意欲がもとめられます。

## プロジェクトに参加する 3つのメリット

- 1 全国の畜産業を目指す高校生と友達になれる!
- 2 学校の中ではできない海外でのファームステイや農場視察などの学習に参加できる!
- 3 日本中央競馬会(JRA)の振興事業のおかげでプロジェクトの参加費がほぼ無料!

※個人的な経費や一部の交通費などは自己負担です

## 事業主催のJAECって!?

海外農業研修(アグトレ)の実施や  
外国人の農業研修受入をやってます。



詳しくはホームページをチェック!

左のQRコードから応募要領や申込書などを  
ダウンロードできます。

公益社団法人 国際農業者交流協会

〒144-0051 東京都大田区西蒲田5丁目27番14号日研アーラインビル8階

畜産ティーン育成プロジェクト 担当  
電話 03-5703-0252 Eメール mirai@jaec.org

君もアグトレ・海外農業研修に参加しよう!

# プロジェクトスケジュール



## プロジェクトの応募（詳しくは応募要領をご確認ください）

### 応募方法

参加者(生徒)：応募書類一式を学校でとりまとめて、先生からEメールで提出します。

引率者(教員)：応募書類一式をとりまとめて、Eメールで提出します。

応募の締切日時：令和5年5月23日(火) 午後4時までにEメール必着

### 参加費用

※ 研修参加者(生徒)：個人的経費、海外研修出発時の自宅～集合地、帰国後の解散地～自宅の往復交通費以外はかかりません。

※ 引率者(教員)：個人的経費以外はかかりません。

※ パスポート(旅券)の申請料やオンラインで研修に参加する際の電子機器や通信料など

### 応募要件(生徒)

- A) 農心身ともに健全なこと。
- B) 将来、畜産業へ就農する希望が強いこと。
- C) 農業に関する学科(農業科、畜産科等)を設置する高等学校で、1年以上学んでいること。また、農業関連学科所属でなくても、畜産業に関するバックグラウンドがあり、将来畜産生産に携わることを目指している方も応募資格対象とする。
- D) 英語の初步的素養があり、英語を積極的に学ぼうという意識が強いこと。
- E) 事前研修、渡航前研修、海外研修、研修成果報告会、畜産アンバサダー活動のすべてに参加できること。
- F) 事業参加において求められる報告書やアイデアの提供、意識調査や進路調査アンケートへの協力などすべての義務を果たすこと。
- G) 畜産アンバサダー活動で考え方や意見を積極的に相手に伝えることができること。
- H) 所属高等学校長の推薦が得られること。  
日本政府が公式に提供する3回分の新型コロナワクチン接種が分かる証明書を提出できること。
- J) 過年度に実施された未来の畜産女子育成プロジェクト事業または畜産ティーン育成育成プロジェクト事業の参加者でないこと。

### 応募要件(引率教員)

- A) 農業に関する学科を設置する高等学校において農業教育の推進に指導的立場にある方(校長、副校長、教頭、教諭等)で、事前研修、渡航前研修、海外研修及び研修成果報告会、協会の実施する宮農研究会での畜産アンバサダー活動のすべてに参加でき、以下の役割を担うことができる。
- B) 事業参加に際し、所属高等学校長の許可が得られること。
- C) 日本政府が公式に提供する3回分の新型コロナワクチン接種が分かる証明書を提出できること。
- D) 過年度に実施された未来の畜産女子育成プロジェクト事業の海外研修引率者でないこと。